平成２８年（フ）第１４２号
茨城県牛久市中央２丁目１番地10、前住所茨城県取手市取手２丁目３番13号
破産者　染谷　由則
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６７号
茨城県稲敷市上馬渡506番地
破産者　坂本　好勝
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第５０５号
埼玉県越谷市大字増森525番地１
破産者　佐藤　瞬一
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６８５号
埼玉県越谷市千間台東１丁目１番地６　クオレ千間台402、旧住所埼玉県越谷市大字袋山1490番地２
破産者　森　　紀二
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６８６号
埼玉県越谷市千間台東１丁目１番地６　クオレ千間台402、旧住所埼玉県越谷市大字袋山1490番地２
破産者　森　ヒロエ
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２５５号
名古屋市中村区栄生町26番６号、開始決定時の住所愛知県江南市草井町宮東249番地
破産者　林本　義夫
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第５１６号
兵庫県姫路市玉手２丁目426番地　メゾネットシンフォニーＢ－２
破産者　廣瀬　慎吾
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１６１８号
福岡市中央区渡辺通２丁目４番20―511号
破産者　青木　義明
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９０号
横浜市緑区中山町1142番地２　グローバルハイツ中山Ａ　205号
破産者　笠井　信吾
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５号
新潟県上越市国府２丁目５番16号
破産者　大澤　江里
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第１９号
京都府舞鶴市溝尻中町15番地２―102号（破産手続開始決定時の住所　京都府舞鶴市字大波下352番地１）
破産者　**若**村　庸子
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第１２６号
長野市三輪２丁目33番２号
破産者　佐**藤**　秀実
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８２号
静岡県沼津市千本港町４番地の１　ジュエルコート千本301、開始決定時の住所静岡県沼津市黒瀬町62番地
破産者　金指　　明
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２４２３号
奈良県北葛城郡王寺町太子１丁目15番10号
破産者　センチュリーサービスこと　麻生　憲治
法定代理人成年後見人　麻生　悦子
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１７５号
大阪府守口市金田町５丁目10番４号
破産者　早野　裕治
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４９４号
堺市南区城山台３丁13番２号、前住所東京都江東区大島８丁目18番５号
破産者　松尾　重治
1　決定年月日　平成29年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２２６号
新潟市北区須戸４丁目６番地14、前住所新潟市北区彩野２丁目５番地７
破産者　土佐　勇人
1　決定年月日　平成29年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部